

## 「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【浦和区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年10月5日（月） 19：00～20：30

会 場：浦和コミュニティセンター 9階 第15集会室

参 加 者：9名（傍聴者1名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

### ◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ浦和区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## テーマ説明

### 市民憲章・市民の日について考えよう

#### ◆市長

##### 【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

##### 【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

##### 【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

##### 【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

##### 【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

##### 【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

#### 【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

#### 【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

#### 【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

#### 【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。

御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。

続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。

毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。

こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。

これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。

本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。

皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせてください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にふさわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。  
それではよろしく申し上げます。

## 参加者との意見交換

### ●参加者

私は、浦和に引っ越してきて、30年ぐらい経ちます。もう退職しているのですが、退職するまでは東京に通勤している埼玉都民でしたので、市の歌や区の花、区の色というもの、あまり知りませんでした。

市民憲章とは、今の市民とさいたま市が、子どもたちのような将来の市民や、新しく入ってくるような人たちに対する約束だと思えます。

市民憲章に盛り込んでいただきたいことは、さいたま市に住んでいる人が、自然と子どもや老人に優しくなれるまちであってほしいということです。最近、横断歩道で人が立っていても車が止まらないというニュースがありましたが、長野県は6割ぐらい止まると聞きました。さいたま市もそのくらい車が止まるような優しいまちになればよいと思えます。

それと、幸福度ランキングの上位の指標はよいのですが、さいたま市の数値が悪かった指標をもっと上げていくことを、目指していただければよいと思えます。

あと、市民意識調査で住みやすいという数値が高いです。さいたま市は、災害が少ないというところがすごく魅力的で、私も非常に住みやすいと思っています。

### ●参加者

市民憲章には、「支え合い、認め合う笑顔あふれるまち」、「命を大切にした安全なまち」、「たくさん子どもを愛し、伸び行くまち」、「また来たいと思う平和で思いやりのあるまち」、「自然を大切にした緑豊かな環境」という言葉を盛り込んでいただきたいです。それぞれの最初の言葉を全部読むと「さいたま市」になるように、言葉遊びで入れさせていただきました。先ほどの方もおっしゃったように、さいたま市は、本当に自然災害が少ないと感じています。あと、公園に桜の木が多いと思えます。

私はさいたま市で保育士をしているので、市民憲章に盛り込みたいことについて、同僚や子育て中のお母さんたちとお話したことをお伝えします。子どもたちにとっては、夢と希望、未来といったフレーズがあるとよいと思えます。健康で、健全で、防犯対策がされていて安心できるまち、医療・介護の充実、人と人との思いやりの気持ちといった内容もよいと思えます。そして、格差社会と言われていきますので、全ての市民が平等であることもよいと思えます。

また、さいたま市は子育てにすごく優しい市だと思うのですが、まだ保育園や学童に入れなくて困っているお母さんもいますので、うまく対応していただきたいと思えます。

まとめると、特に子どものことをテーマにして、お年寄りにも優しいまちになってほしいという文言を入れていただけたらと思えます。

### ●参加者

私は、いわゆる埼玉都民でして、子育て世帯でもあります。市民憲章に盛り込みたいことは、子育て世帯の立場も含めて2点あります。

どういうメッセージにしろ、子育てに力を入れている、子育て世帯にとって魅力があるまちだというのは、入れた方がよいと思えます。

幸福度ランキングで1位というのはすごいことです。私も、子どもができてから価値観は変わったと思っているのですが、車に乗るといろいろなところに公園などがあります。最近、「あいぱれっと」ができましたが、「あいぱれっと」は本当に大成功だと思えます。民間委託をした「冒険はらっぱプレイパーク」というところでは、廃材を使った遊びもでき、本当に子どもにとってよいところだと非常に嬉しく思えますので、市民憲章にはそういうメッセージを打ち出していただきたいと思えます。

また、見沼田んぼについても入れた方がよいと思えます。私は北浦和に住んでいるのですが、北浦和から自転車で15分ぐらい行けば、見沼田んぼを見ることができます。そこ

では、子どもたちが田舎道を歩くような体験ができます。見沼田んぼはさいたま市にとって大きな価値だと思いますので、市民憲章に入れていただきたいと思います。

### ●参加者

旧4市の市民憲章を見たのですが、これは今でも通用するのではないかと思います。ただ言葉の使い方が違うだけで、同じようなことを言っていて、未来についてなど、必要なことは全部入っているので、これをうまく活用したらよいのではないかと思います。

そして、市民憲章の解説書みたいなものがあったらよいのではないかと思います。

また、郷土愛を入れようという話を聞いたことがあります。私は7年前にさいたま市に来たので郷土愛はあまりないのですが、岩槻や大宮など、郷土愛が強いところもあります。しかし、郷土愛を強く全面に出すと、さいたま市にはいろいろな地域がありますので、まとまらないのではないかと思います。

市民憲章は、これから未来をどうしていくかということを入れた方がよいと考えています。

### ●参加者

私は、浦和にずっと住んでいるのですが、住みやすいまちでよいと思います。住みやすさということについて調べましたら、住みやすさの指標というのがありました。例えば、医療環境、安全度、買物の利便性、自然環境、通勤の利便性などです。こういった要素で、さいたま市を住みやすいと答える人が80%を超えるような支持を得ているのではないかと思います。

最近、私の仕事のお客さんから、浦和駅東口が整備されている状況を見て、「さいたま市は素晴らしいですね」というお褒めの言葉をいただきました。住んでいて非常に自信を持てるまちだと思います。

市民憲章については、旧4市の市民憲章をたたき台にしてまとめるのが一番よいと思います。差し支えない言葉で表現されていますので、統合するとよいと思います。

追加して、私が市民憲章に是非入れていただきたいと思っているのは、「地域の安全安心を皆さんで守る」、「地域の安心をみんなで築こう」という文章です。

医療関係について言うと、埼玉県の人口当たりの病床数が、全国の都道府県の中で40位台となってしまっています。これは今後、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大した時に、非常に問題があるのではないかと思います。そういう面で、安全安心ということを強調していただきたいと思います。

### ●参加者

私は、旧与野市で育って、進学とともにさいたま市を出て、この4月にまた戻ってきました。私は、市民憲章をつくる上で必要なことが3つあると思います。

1つ目は、さいたま市の特徴をできるだけ多く盛り込むことです。旧4市の市民憲章にはとてもよい言葉が多かったのですが、他の市の市民憲章も調べていたら、例えば京都市の市民憲章で、「文化財の愛護に努めましょう」とか、「旅行者を温かく迎えましょう」とか、京都市を表す言葉が書かれていたので、特色ある市民憲章にすれば印象的になると思います。

2つ目は、小学生が読んでも理解できる内容にすることです。これは、もちろん平仮名を多くすることもそうですが、やはり学校では市民憲章について触れる機会があるので、できるだけみんながわかることが必要かと思っています。

3つ目は、市民憲章の普及に努めることです。調べたところ、高知市で市民憲章カレンダーというものが作られていました。これは、市内の小学生にどんなまちがよいかという絵を描いてもらい、その絵の中から12点を選んでカレンダーにするというものでした。小学生の絵ですので、すごく想像力豊かで、例えば、大好きな猫の家にみんなに住みたい



とか、みんなで仲良く住みたいとか、大人が持つイメージとはまた違うものも多いと思うのですが、みんなで市民憲章について考えることが大事だと思います。

また、市民憲章に盛り込みたいことについて、2つ考えました。

1つ目は、「広い視野を持ち、考えよう」ということです。これは、さいたま市が学校教育にすごく重点を置いているということもそうですが、子どものみならず、大人も学べる場所がたくさんあればよいと思います。私の同世代でも転職がすごく多い時代ですし、人生長いので、通信教育などいろいろなものを利用して学べる場が増えるとよいと思います。

もう1つは、「他人を思い、みんなの居場所をつくろう」ということです。私は日中、東京の方に勤めていて、周りとのつながりが薄いので、人とのつながりをもっと持てたらよいと思います。

### ●参加者

皆さんの意見を聞いて、ありきたりな憲章ではいかがかなと思いました。

浦和、大宮、岩槻はいずれも江戸とのつながりが強い宿場町で、その歴史があってさいたま市があるのだと思います。

さいたま市は二十歳と言えば若いですが、そうではなく、歴史がある古いまちなのだという表現が含まれていたらよいと思います。

### ●参加者

私は、結婚を機にさいたま市に住み始めて丸15年になります。子育て世帯です。

市民憲章に盛り込みたい言葉について、キーワードを箇条書きにしてみました。エッセンスとして捉えていただきたいのですが、私が住んでから感じたさいたま市の魅力や、今後、息子が住み続けるまちとしてこうなってほしいという想いをお伝えします。

グローバルという言葉が最近聞くのですが、「グローバル・アンド・ローカル」、「マイノリティーをオープンにできるまち」、「ノーマライゼーション」、「インクルーシブ防災」、「心のバリアフリー」、「人権教育に積極的なまち」、「障害があってもなくても住みよいまち」。

それから、「のびのびシティさいたま市」は大好きなキャッチフレーズなので、「のんびりのびのびできるまち」というように、キーワードを入れてほしいと思いました。

また、今後市民憲章を定めたときに、市民の皆さんにより近く触れていただくことが大事だと思います。今日の説明でも、市民憲章とは何かというところから話が始まりましたし、私は他県出身なのですが、市民憲章に触れた覚えはないので、子どものころから市民憲章に触れることが大事だと思います。なので、学校教育で触れることはもちろんのこと、小さな幼児を連れた親御さんたちにも見ていただけるような形で、行政施設の入り口のような目に入る場所に掲示したり、来賓の方が来られたときにも必ず目にしていただけるような場所に掲示するとよいと思います。それ以外にも、イベントのパンフレットの裏表紙などに掲載してあれば、開演時間の前に暇になってみてもらえるとと思います。そのときに市民憲章というのが市民の皆さんの目に触れることがあれば、「あ、こんなのがあるんだ。じゃあ、もっとこういう意見を出してみようかな」とか、「こういうふうに考えているんだ」ということがより多くの市民の方に知ってもらえるチャンスになるとと思います。

### ◆市長

埼玉都民でしたというお話しをされていましたが、今の市民と将来の市民の約束が市民憲章であるとのことでした。これはまさにその通りだと思いますし、素晴らしい言葉だと思います。

また、盛り込みたいこととして、子どもにも、高齢者にも優しくなれるまちであってほ

しいとのことでした。具体的な例として、横断歩道で人が立っていたら、車が自然と止まってくれるような、そんなまちになってほしいというお話もありましたが、まさに一人ひとりの行動に表れたり、心の中に宿るような市民憲章になるとよいと思います。

そのまま市民憲章になってしまうような言葉をたくさんいただきました。「笑顔」、「命を大切に」、「子どもたちを愛する」、「平和」、「自然豊か」というキーワードをたくさんいただきました。

読んでいて心が温かくなるような憲章であつたらよいと思いますし、これからさいたま市民として暮らしていく上で大切にしていこうと考える言葉がたくさん散りばめられているということが、やはり将来にもつながっていくのだろうと思います。

それから、夢、希望、未来、こういった言葉も非常に大切だというお話をいただきました。健康であるとか、防災、安心安全、清潔、思いやり、本当にたくさんのキーワードやヒントを出していただいたと思います。

私たちも本当に、今の市民もそうですし、将来の市民も含めて、子どもたちの世代も含めてみんなで大切に育てていける、誇りを持ち続けることができる、そんな憲章になってほしいと思います。

また、子育てに優しいまちということも入れてほしいというお話がありました。

さいたま市の待機児童数は、残念ながら全国1位になってしまいました。しかしもう一方では、14歳以下の転入超過の数が、2年連続で全国1位となっています。有り難いことに、子育て世代の皆さんに選んで住んでいただいている場所になりつつありますが、待機児童数がワースト1位という結果になってしまっていることについては、私たちも一生懸命改善をしています。

今、387人の待機児童がいますが、今年は保育所については3,066人（10月時点）の定員を増やします。保育園だけではなく、働いていても幼稚園に行ける環境をつくるため、幾つかの幼稚園に協力していただいて、子育て支援型幼稚園として1,300人ぐらいの定員を確保しました。また、0歳から2歳の待機がどうしても多いので、小規模保育事業所も400人ぐらい定員を増やします。

保育所や学童保育所を整備するのにあわせて、親と子の絆を深めていけるような子育て支援をしようというのが私たちの大きな目標です。以前は、「子育てするならさいたま市」というキャッチフレーズがありましたが、今は「子育てが楽しいさいたま市」にしようということで、いろいろ取り組んでいるところです。まだまだ途上ですので、引き続き努力をしていきたいと思います。

子育てに力を入れているまちだということを入れたらどうかというお話をいただきました。子どもができてから価値観が変わったというお話もいただきましたが、おっしゃるとおり、結婚して、家庭を持って、親になって、若いときの価値観とまた違う価値観が出てきているのだろうと思います。

また、あいぱれっとを評価していただきました。まさにあいぱれっとは、さいたま市の子育て支援の一つの象徴的な施設です。先ほどの教育のお話ではよい数字が多かったですが、一方で児童虐待相談対応件数は増えてきていますし、また、厳しい環境の中で生活をしている子どもたちがいるのも事実ですので、そういったところのサポートや学習支援など、いろいろな形で取り組んでいます。子どもたちが将来、どんな環境下にあっても夢と希望を持ち続けて、最低限の学力と体力とコミュニケーションをする力を持って、社会に送り出していくのが私たちの役割だと思います。日本一の教育都市とは、日本一夢や希望を持っている子どもたちがたくさんいるまちであるという思いのもと、総合振興計画などにもそういった数値を目標として掲げています。

また、見沼たんぼについても入れたらよいのではないかというお話がありました。私は見沼区に住んでいて、少し歩いていくと見沼たんぼに着きますが、本当にあれだけの緑空

間が、東京から非常に近い場所にあるというのは、大きな財産です。

旧4市の市民憲章を読んだが、今でも通じることがたくさんあるのではないかと、それをうまく活用したらどうかという御提案でした。

その中で、郷土愛ということについては、前面に出してしまうと、うまくまとまらないのではないかと御意見をいただきました。郷土愛は、さいたま市のことを知っていくことによって自然と生まれてくるものなのだと思います。

また、未来をどうつくっていくのかという視点が、市民憲章の中で重要ではないかという御意見をいただきました。まさにそうだと思います。この市民憲章によって、どのようにまちをつくっていくのか、未来にどうつなげていくのかという視点は重要だと思います。

住みやすさの指標ということで、安全度、利便性、自然環境、交通の利便性などたくさんの要素をお話しいただきました。さいたま市は、そういった住みやすい環境になりつつありますので、その中で、さいたま市らしい部分を市民憲章の中に盛り込んでいきたいと思えます。

また、旧4市の市民憲章を基にして、未来志向のものをつくったらどうかという御提案をいただきました。

その中で、安心安全という面を追加してはどうかという御提案もいただきました。医療のお話もありましたが、医療について少しだけお話をしますと、さいたま市は、残念なことに医師数が全国ワースト1位となっています。一方で病床数は、国の基本方針をもとにした県の医療計画の中で、国が決められている基準等に基づいて策定されており、埼玉県やさいたま市では、自由に増やすことができない状況にあります。これまでの、現役世代が多く、東京に通う方が多い時代はよいのですが、これからの超高齢社会では、さいたま市内で生活される方が多くなってきますので、この医療の整備、特に病院や病床の整備については、再三国にも要望しています。新型コロナウイルス感染症が流行していますが、これ乗り越えたとしても、新しい感染症の問題がでてくる可能性もありますし、超高齢社会でもありますから、病床数の枠を広げていただきながら、私たちもしっかりと環境整備をしていきたいと思えます。

3つの視点から市民憲章を考える必要があるというお話をいただきました。さいたま市の特徴を入れる、また小学生が読んでも理解できる、そして、市民憲章をみんなに読んでもらう、考えてもらう、そういったものにしてはどうかという御提案でした。

まさにそのとおりだと思います。市民憲章をいかにさいたま市らしく特徴づけるか、これは形式という部分もあるかもしれませんが、言葉という部分もあるかもしれません。やはりさいたま市らしいものにしていきたいと私も思います。

それから、小学生が読んでも理解できるというのはとても重要だと思います。難しい言葉ではなく、なるべくわかりやすい言葉を使ってつくれるとよいと思えます。

また、みんなに読んでもらえるようなものということで、市民憲章カレンダーの御提案もございました。これも非常に面白い発想だと思います。

また、内容としては、広い視野を持ち考えよう、子も大人も学べるまち、そういった文章をいただきました。また、他人を思い、みんなの居場所をつくらうというお話もいただきました。さいたま市には、長く市内に住み続けてくださっている方もいますし、新しく住んでくださっている方もいます。いろいろな方々が交流し、たくさん集まってきてくださっているまちですので、幅広い視野を持ちながら、共に生きていけるようなまちをつくっていく必要があると思えます。

ありきたりの憲章ではないもの、さいたま市らしいものがよいというお話をいただきました。特にさいたま市の歴史を見ると、宿場町という歴史があるので、そういった歴史を

感じさせる要素も必要ではないかという御提案でした。

そのとおりだと思います。さいたま市の歴史としては20年ですが、その前に旧浦和、大宮、与野、岩槻という歴史もあります。また、それぞれいろいろな村や町が合併した歴史もあります。そういった長年の歴史があって今の力となっています。そういったことも振り返られるような憲章になるとよいと思います。

グローバル、マイノリティをオープンに、インクルーシブ、心のバリアフリー、人権など、たくさんキーワードをお話しいただきました。そのキーワードの中には、市として大切にしている言葉がたくさんあります。グローバルという言葉がありました。地域性と国際性を地球視野で考えるということもあわせて私たちも取り組んでいきたいと思えます。さいたま市の特徴、よさを感じながら、市独自で国際的なつながりを持っていきたり、様々な交流をしていく中で、グローバルなまちをつくらせていきたいと思えます。

また、ノーマライゼーションというお話もありました。障害のある人もない人も暮らせるまちというお話でしたが、さいたま市はノーマライゼーション条例を制定しています。これは、障害があってもなくてもともに暮らせるまちをつくらせようということで、百人委員会というものをつくり、障害のある人とない人が100人集まって、十数回にわたって議論をしてつくり上げた条例です。障害のある人、ない人、それぞれの立場からいろいろお話しをしていただきながら議論をし、回を重ねるごとに段々皆さんの意見がまとまってきてつくり上げた条例です。障害のある方々も、「私たちがつくった条例だ」という自負を持たれています。しかし、条例をつくったからこれがゴールということではなくて、そこからスタートという思いを持っています。障害のある方々にとって、まだまださいたま市は住みやすいと胸を張って言えるような状況ではないかもしれませんが、様々な社会参加をする機会をつくらせたり、生きがいを持てるような、障害のある方々にとってもそういうまちになってほしいと思えますし、一緒に支え合って暮らせるまちでありたいと思えます。

それから、市民憲章に触れる機会を増やすという御提案もいただきました。学校や行政の施設、あるいはイベントのパンフレット、こういったところにも積極的に掲示をしていき、そして知っていただくという御提案でした。これも本当に重要なことだと思います。市民憲章をつくったが誰も知らないということは、あってはいけないと思えますので、住んでくださっている皆さんが、今、そして将来にわたっての思いとして持ち続けてもらえるような憲章にしていきたいと思えます。

次に、「市民の日」について御意見頂戴をしたいと思います。

### ●参加者

さいたま市浦和区に住んで五十数年になります。ですが、私は岩槻区のこと、西区のこと、緑区のこと、桜区のことをよくわかっていません。市報を見ますと、表側から開けると市報さいたま、後ろから開けるとその人が住んでいる区の情報が載っています。それを、住んでいる区だけではなく、この区はこうなんだよ、こういうものがあるんですよというのを、10区すべてでなくてもよいので、紹介するとよいと思えます。見沼たんぼを御存知ない方はいないと思うのですが、桜区に立派な体育館があることを御存知ない方もいると思えます。

ですから、市民の日には、各区のことをさいたま市の中で共有する、わかり合う、知らせ合う、そういう日になればよいと思えます。

また、日にちのことなのですが、さいたま市は5月1日誕生ですが、その日に設定すると、連休の間なので、不都合な面もあると思えます。

### ●参加者

埼玉県民の日はいろいろと行事があり、また、都民の日では各施設が無料になったり、割引だったりということをしています。さいたま市も同じようなことをするか、市の施設を開放して、お祭りのような形でするのもよいと思います。

さいたま市になるまでの年表をつくって見たのですが、2月11日に浦和町は浦和市になり、11月3日に大宮市ができました。岩槻町が市制施行した日や、ほかにもいろいろな日にちがありますが、さいたま市ができたのが5月1日です。4月1日に政令指定都市になって、その後2005年の4月1日に岩槻市が合併しました。また、12月21日はさいたま市が平和都市宣言をした日です。日にちというのはこのような日から選ぶことになるので、すごく難しいと思います。

### ●参加者

県民の日は、学校は休みですが、会社は休みにはならないので、市民の日も会社は休みにはならないと思っています。ですが、休みにならないとイベントにも人が集まらないので、仕事をしていても、学校へ行ってもできることをするとよいと思います。同じものをみんなで見るとか、地場のものを使って食べるとか、あと、大人になるとなかなか給食は食べられないので、給食風のメニューを作っていて、その日限定で販売をするのもよいと思います。また、さいたま市民を対象にした割引やクーポンがあると、働いている方や、なかなか外に出られない方でも、みんなと同じものを食べられて、人の輪ができると思うので、みんなと共通のものを見る、食べるなどして過ごすのがよいと考えました。

### ●参加者

市民の日というのは特定の日に、例えば、5月1日にしなければいけないのですか。

### ◆市長

これまでのタウンミーティングでは、第何何曜日にしたらよいという御意見もあったり、市民の日ウィークにしたらよいという御提案もありました。いつと決めたほうがよいという人もいるし、休みにした方がよいという人もいるし、休みではないほうがよいという人もいて、いろいろな御意見があります。

### ●参加者

5月だとすると、5月の最終の土曜日か日曜日に設定すれば、仕事されている方もいるとは思いますが、子どもは大体休みだろうし、親でも休める人は出てくると思います。

子ども以外にも地域の人も巻き込んでいった方がよいと思うので、市民の日は商店街を歩行者天国にして、商店街の人に参加してもらい、いろいろなゲームをして、市民憲章に触れる機会を増やすのはどうでしょうか。市民憲章が小さい子どもでもわかるような内容であれば、子どもは来てくれて、親も一緒に来ると思います。商店街の人も市民憲章とは何だろうなと思って、商店の中にも貼ってもらえるかもしれないですし、そのようにどんどん広めていった方がよいと思います。

### ●参加者

市民の日なのですが、政令指定都市のうち、市民の日があるのが半分以下だそうです。また、旧4市のときに制定されたのは大宮市だけだったそうです。

市民の日を設定しているのが過半数ではないので、あえて設定する必要ないと思います。

むしろ、市民憲章を制定した日を何らかの形でアナウンスして、イベントなどをするのであれば、それに関連付けて行うのがよいと思います。市民憲章制定の日という形で決めれば、日付もその日と決められますので、その方がよいと思います。

### ●参加者

市民の日は、公園で過ごしたいと思います。

昨日も、桜草公園という、桜区にある公園に行ったのですが、そこでコミュニティカフェをされている方がライブをしていて、東京や横浜とは違ってごった返さなくて、非常によい人数感でゆっくりと過ごせるので、そういった公園で市民の日は過ごしたいと思います。

日にちについてなのですが、連休の前後につけるとよいと思います。

私は、多分会社を休めないのですが、最近週3日ぐらいはオンラインシステムを使って、出社せずに働いていますから、何とかさいたま市にはとどまれると思います。また、市民もそうなのですが、行政の方が頑張っていてイベントを行うのは、本末転倒だと思いますので、行政の方々もそこでお休みを取れて、皆さんゆっくり家族で過ごせるような形にするのもありだと思います。

### ●参加者

県民の日と同じように、公共施設を無料にすることも考えたのですが、それに加えて、子どもたちに、公共施設などで仕事体験をしてもらおうとよいと思います。もし私の子どもが職業体験に参加していれば、休みを取って見に行きたいと思いますし、行ったことのない施設に行くきっかけになると思いました。

### ●参加者

埼玉県民の日は、子どもも毎年楽しみにしていて、最近は中学校でも土曜授業が増えているので、市民の日で平日が休みになったら、大変有り難いことで、子どもは大喜びすると思います。さいたま市民だから学校が休みになる、と意識することができ、その前後で、授業に市民憲章を取り上げることもしやすいのではないかと思います。

もしイベントを開催した場合について考えてみたのですが、住みやすいまちということ、関東を始め全国の皆さんに知ってもらえるチャンスであり、さいたま市の魅力をより深めてもらう1日でもあると思います。これから住み始める方へのアピールにもなると思います。事前にさいたま市のことを勉強するために、さいたま観光国際協会のホームページを確認しました。さいたま市の御当地グルメや、さいたま推奨土産品、産業観光の企業の紹介があったのですが、知らないものもありました。それは他の市民の方も同じだと思うので、そういうのを知ることができるようなイベントがよいと思います。

あと、子ども向けや親子向けとして、区の花や10区の色を塗り絵や折り紙にしたり、さいたま市の豆知識でクイズラリーをしたり、さいたま市の工芸品の制作が体験できるワークショップがあるとよいと思います。また、ノーマライゼーションという観点から、車椅子体験だったり、介護食の試食や販売、白杖体験などを通して、障害があったり介護を受けることは特別なことではないということを理解できるようなブースをつくっていただきたいです。

私は、盲学校、聾学校との交流が小学校の時にあり、そこが私の価値観に大きく影響したので、子どものうちからそういった経験をすると、「あ、こういうことで困っているんだ」「段差がこれだけ大変なんだ」というのがより理解できると思います。

### ◆市長

市民でも行っていない場所がたくさんあるので、それを市民で共有ができる形にするとよいのではないかとのお話がありました。市民であっても、他の区の、行っていない場所、行っていない施設がたくさんあると思いますので、そういったところに行くきっかけになったらよいと思います。

いろいろな割引があったり、市の施設を開放していったらどうかというお話をいただ

きました。

また、日付を指定するのは難しいという御意見を頂戴しました。合併した日、平和都市宣言があった日など、さいたま市にとってはゆかりのある日がありますので、その中でどんな日を選んで制定するかは簡単ではないと思います。

市民の日が平日の場合ですと、子どもたちは休みになる可能性があります。大人はそれに合わせて休むというのが難しいということもあると思います。その中で、みんなで見る、食べる、体験をする機会をつくったらどうかという御提案をいただきました。みんなで同じものを体験する、感じることはとても重要なことだと思います。

ちなみにさいたま市は小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校を合わせると165校あるのですが、年に1回、全校同じ給食メニューで食べるという取組も始めました。さいたま市はヨーロッパ野菜の産地になっているものから、ホテルのシェフにヨーロッパ野菜を使ったカレーのレシピを作ってもらって、そのレシピで作られた給食を全ての学校で食べました。同じことを行うことによって一体感が出てくるということは間違いなくあると思います。参考にさせていただきたいと思います。

5月の土日にして、親と子が一緒に過ごせる日に指定したらどうかという御提案をいただきました。そして、商店街や地域を巻き込んで、この市民憲章を知っていただいたり、考えていただく機会にしてはどうかという御提案をいただきました。子どもだけではなく、親にも知っていただくということがとても重要だと思いますので、親御さんも休みを取りやすい日にするのも一つの考えだと思います。

市民の日を1つに設定するのは難しいので、市民憲章を設定した日を市民の日にしてはどうかという御提案でした。これも素晴らしいアイデアだと思います。

市民の日は、公園でゆっくりとのんびりと過ごせる1日にしたらどうかというお話をいただきましたが、あわせて、連休前後に設定することで、親も一緒に休める機会となつてよいというお話がありました。

また、行政の職員も休める日にしたらよいのではないかという御提案もいただきました。

公共施設を無料にしてほしい、また、子どもたちが仕事の体験ができる日にしてはどうかというお話もありました。これも非常に面白いと思います。さいたま市では、中学生になると「未来（みら）くるワーク体験」という、職業体験をする機会がありますが、市内にはいろいろな職業がありますし、さいたま市役所でも、病院であったり、消防であったり、清掃であったり、子どもたちが喜びそうな体験ができる職業もありますので、そういったものを体験してもらおうということもあるのかもしれない。非常に面白い企画だと思います。

平日で学校は休みにした方が、子どもたちが喜ぶと思うというお話をいただきました。そして、住みやすいまちということをより深めて考えてもらう日にしてほしい、さいたま市のことを知ってもらう日にしてほしいということで、塗り絵であったり、折り紙であったり、ワークショップであったりと、いろいろな御提案もいただきました。

また、ノーマライゼーションということで、車椅子体験、介護食体験、白杖体験など、子どものときにそういった経験をするということもよいのではないかという御提案をいただきました。

本日は、皆さんからたくさん楽しい企画もあり、また、示唆に富んだお話をたくさん聞くことができました。

先日、市民憲章の審議会がスタートしました。市民憲章をつくるにあたって、いろいろな自治会や団体、高校生以上の方々にアンケートを取らせていただいて、どんな言葉を入れたらよいかということを集めたり、小中学生からも御意見を募集したりもしています。また、ワークショップをしたり、いろいろな形で意見を募集しているところですが、最終的には、その市民憲章の審議会の中で検討されていくこととなります。今日を入れて10回のタウンミーティングをさせていただきましたが、皆さんからいただいたいろいろな考え方、言葉、取り入れた方がよいものについて、この審議会にお伝えをしていきたいと思っております。

また、市民の日はどうあればよいかということについても、皆さんの思いや考え、皆さんからいただいた視点を大切にしながら、考えていきたいと思っております。

より多くの市民の皆さんが関わった市民憲章にして、自分たちの憲章であるという思いを持っていただけるように、私たちも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

本日は本当にありがとうございました。

#### ■ 補足説明

「未来（みら）くるワーク体験」について

「未来（みら）くるワーク体験」は、原則中学2年生の生徒が学区内の事業所で3日間職場体験を行う事業です。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より一斉中止となりました。）

（教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課）

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をいたしませんので御了承ください。